

<論文>

人民防衛隊は内戦期のシリアでどのように役割を変化させたのか  
——シリア内戦の「第三勢力」に対する最適なレッテルをめぐる分析——

木戸 皓平

**How the People's Defense Units Transformed Their Role in the Syrian Civil War? :  
Analysis of the Most Appropriate Label for the "Third Force" in Syria under a Civil War**

Kohei Kido

### Abstract

In recent years, several studies have focused on the unique existence of "pro-government (regime) militias" in the context of recent conflicts. Inspired by these previous studies, this paper aims to clarify how the Kurdish nationalist militia organization, the People's Defense Units (YPG), has transformed its role throughout the Syrian Civil War (2012-), where a similar phenomenon can be observed. The position of the YPG and its political arm, the Democratic Union Party (PYD), in the civil war is too complex to be short-circuited by expressions such as "a third force". Therefore, this paper chooses to rely on existing research, specifically on the multiple types of militias proposed by Shinichi Takeuchi, an expert on regional conflicts in Africa. This paper then analyzes the functions of the YPG by using indicators based on the types of militias proposed by the researcher, such as "a vigilante band" and "a well-regulated militia," as well as indicators based on the general sense of labels such as "pro-government" or "anti-government". This approach ultimately revealed that the role (character and property) embodied by the YPG/PYD throughout the Syrian Civil War, especially when the civil war is divided into several time segments, merely follows the types or characteristics already proposed in existing studies, far from being given a new typology of militias which seemed necessary to be newly created.

Keywords: Syrian Civil War, YPG, Militia, Kurdish nationalism

はじめに

第1節 YPGの設立と「アラブの春」

1. PYDの設立とYPGの原型
2. 「アラブの春」波及後のYPG

第2節 親体制の「規律ある民兵」

1. 「暗黙の合意」がもたらす関係の変化
2. 親体制の「規律ある民兵」

第3節 反体制の「規律ある民兵」

1. 米国による軍事関与の高まりがもたらす変化
2. 「雇用者」を変化させる「規律ある民兵」
3. 再び呈される反体制的な性格…「分離主義」組織としての役割

おわりに



本稿の著作権は著者が所持し、クリエイティブ・コモンズ表示4.0国際ライセンス(CC-BY)下に提供します。  
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

はじめに

昨今国内外問わず、近年の紛争をとりあげて「親体制（親政権）民兵」という特有の存在に着目する複数の研究が見られる。「民兵」（militia）というのは学術的に統一された定義を持つ用語ではないが、ある国の正規軍以外で、平時は異なる職業に従事しているながら、紛争を含む特定の状況下で戦闘に加わるもの、といった通俗的な印象をもとにすると、それが「ゲリラ」（guerrilla）<sup>1</sup>と強く関連する概念であることを鑑みても、おのずと反体制的なニュアンスを帯びてくる。そのようななか、近年特に冷戦終結以降の紛争において、反体制側ではなく、体制（≒国際法上の国家）側が民兵を用いるケースが散見されるようになったために、研究対象として注目されるケースが増加したというわけである。具体的には、佐藤 [2006]、武内 [2009] はいずれも 1990 年以降アフリカ諸国で発生した内戦において、政権側が自らの利益のために民兵を活用した理由を政治的なものであれ、軍事的なものであれ、解明することを試みた研究である。一方 Carey and Mitchell [2017] は親体制民兵に関するケース・スタディの対象をアフリカ諸国に留まらず、南米、中東といったエリアにまで広げ、それらをもとに「紛争の新しい形態」（Carey and Mitchell [2017: 2]）が示唆するより普遍的なダイナミクスに迫った。

本稿は、体制と民兵とを結ぶ関係性に関する新たな視座を提供するこれらの先行研究に着想を得つつ、クルド民族主義民兵の人民防衛隊（Yekîneyên Parastina Gel、以下 YPG）が、内戦期のシリアにおいて、その役割をどのように変化させてきたのかを明らかにすることを目的とする。対象とする時期は、「アラブの春」がシリアに波及した 2011 年から、「北シリア民主連邦<sup>2</sup>」（al-Fidrālīya al-Dīmuqrāṭīya li-Shamāl Sūriyā）構想の発表によって、今後一貫して恒久的自治区の発足・維持をめざす「分離主義的」（infiṣālī, *SAVA*, March 20, 2016, *AA*, July 19, 2022）組織としての YPG の役割がほぼ固定化されたと見られる 2017 年にかけてとする。本文において詳述するとおり、YPG が当該時期において身を置いてきた立場は客観的に見ても極めて複雑であり、それゆえ同民兵を親体制／反体制はおろか、民兵にかかわるいかなる既存の類型に全体的に当てはめることは不可能である。さらに同民兵の政治母体であるクルド民族主義組織の民主統一党（Partiya Yekîtiya Demokrat、以下 PYD）は、シリアの特定領域における自治区の設立を目指すその実践的目標から、シリア内戦において果たしてきたとされる「第三極的」（森山 [2013]）としての役割が強調されることが多く、それがゆえに下部組織である YPG についても、親体制でもなく反体制でもない民兵、ないしは中立的民兵として新たな類型を定義することが一見簡単のように思われる。しかしのちに見ていくように、当該時期を通して YPG が体現してきた複雑な傾向は、それを複数の時間的区分のもとで局所的に分析した場合、その実それらは、既存の研究のなかですでに提示されてきた類型をそのまま踏襲する、ないしはマイナーチェンジされたものにすぎないことに気が付く。これを踏まえ、本稿では親体制か反体制かという指標（今後「性格」とする）に加え、武内 [2009] が定義するところの自警団か否か、「規律ある民兵」（a well-regulated militia）か否かという 2 つのより客観的な指標（特定の定義に基づいた指標であり、先述した異なる指標と区別するために今後「性質」とする）を用いながら、YPG

1 武内 [2009 :115-116] は、民兵の類似概念であるところの「ゲリラ」の十分条件が、その集団によって採用される戦術のありように見いだされることを指摘しつつ、国内紛争においてゲリラ戦を選択する主体が「通常、反政府側であろう」との見解を示している。

2 2017 年 6 月に発表された、クルド民族主義勢力によるシリア北部における恒久的自治構想の名称。詳しくは本稿第 3 節第 3 項を参照のこと。

が果たした役割の変遷を浮き彫りにすることを目指す。のちに触れるように、本稿脱稿時（2022年10月）においてトルコが計画しており、シリア情勢に抜本的な変化をもたらすことが予想されるシリア北部への侵攻作戦の行き先はいまだ非常に不透明であり、本稿にYPG（ないしはPYD）の存続にかかわる現状分析的な結論を付記することは困難である。しかしYPGは、トルコのみならずシリア政府、米国政府といったシリア内戦にかかわる国家主体とさえも密接な関係を取りながら、同内戦の趨勢に決定的な影響をもたらした最重要アクターの一つであることには疑いない。したがって同内戦が「膠着という終わり」（青山 [2021: 59]）に達したいま、YPGという最重要アクターが、シリア内戦がもっとも苛烈に争われた当該時期（2011年～2017年）においてどのような立ち回りを行ってきたのかについて、民兵の性格ないしは性質というある種の中立的指標による分析を加えることは、現代東アラブにおける未曾有の政治変動の実態をめぐる新たな視点を提供するものとして、一定の学術的貢献を実現できるものと考えている。

本稿の構成は以下のとおりである。第1節において、YPGの成立の経緯を、その政治母体であるPYDの概要とともに概説するとともに、2011年以降の政治変動のなかで同民兵がどのような役割を持つようになったのかを明らかにする。第2節においては、シリア内戦が本格的な紛争としてのかたちを得ていく2012年以降に着目し、前節において明らかにしたYPGの従来の性格・性質がどの時点まで継続したのかを明確化するとともに、同民兵が同時点からあらたに果たし始めた役割がどのようなものであったかを明らかにする。第3節においては、米国がYPGに対する実質的な支援を開始した2014年後半以降、同民兵がこれまで果たしてきた役割にどのような変化が生じたかを明らかにする。またこうした流れのなかで、YPG（ないしはPYD）が、2017年に恒久的自治構想を発表するにいたるまでに、同民兵が最終的に着地する「分離主義」組織としての傾向を強めていったプロセスがどのようなものであったかを明らかにする。

## 1. YPGの設立と「アラブの春」

本節では、YPGの成立の経緯を、その政治母体であるPYDの概要とともに概説するとともに、シリアにおける2011年以降の政治変動のなかで、同民兵がどのような役割を持つようになったのかを明らかにする。

### 1. 1. PYDの設立とYPGの原型

PYDは、シリアが1961年にアラブ連合共和国から離脱・再独立して以降固定化された「制度的差別」（青山 [2005]）に代表される同国のクルド問題の解消を目的として、シリアに自由かつ民主的な「連邦制」（al-fidra'liya）を設立することを目指すクルド民族主義組織として、2004年3月に設立された。長らく政党の公認にかかわる法制度を欠いたシリアにおいて、活動が既成事実化しているという点においてのみ、PYDは事実上の「公認政党」（青山 [2012: 54]）としての地位を得ていたが、2011年8月に政党法が施行されて以降は、非合法政党としての分類を受けることで、国民選挙への参加を始めとする公的な政治活動からは距離を置くかたちで活動を続けた [青山 2012]。PYDは、クルディスタン労働者党（Partiya Karkerên Kurdistan, 以下PKK）の創設者であり精神的指導者であるアブドゥッラー・オジャランを最高意思決定者として、2005年に設立されたクルディスタン共同体同盟に参加しており、同同盟の掲げる理念「民主的な自治に基づく連邦化」（今井 [2018]）をもっとも直接的に踏襲する組織とされる。こうした背景から、PYDはPKKの系列組織、場合によっては同一組織とみなされることが多く、1998年に締結された「アダナ合意」（Ittifaqîya Adana）によつ

て PKK がすでにシリアから放逐されていた状況下においても、PYD の結成以来の動向は常にトルコの関心の対象となってきた。一方 PYD 自身はというと、同党のサーリフ・ムスリム共同党首の発言に代表されるように [Links 2014]、自らが PKK の掲げる理念の影響を多く受けていることを認めつつも、それとの直接的な関連性については否定する立場をとっている。

PYD が有する民兵組織である YPG の原型が設立されたのは、当時ハーフィズ・アサド政権による制度的差別のもとで不満を高めていた多くのクルド人がシリア北東部のカーミシュリー市で暴動に加わった、いわゆる「カーミシュリーの春」(Rabī' al-Qāmishlī) が起こった 2004 年にさかのぼる。ただし YPG が公式サイト上で主張するとおり、それは当時「人民の保護を目的とした、小規模なグループの集合体」(Waḥdāt Ḥimāyāt al-Sha'b[2016]) にすぎなかった。さらに当時政府の厳しい管理のもとで私兵の活動が厳しく制限されていたなか、同組織がクルド人コミュニティの内輪で発揮していた(であろう)限定的な影響力以上のものを持ちえたとは考えにくく、実際この時期における同組織の活動やその影響を客観的に記述した資料は国内外問わずほとんど見られない。したがって、シリア内戦を通じた YPG の役割の変遷を叙史的に分析するという本稿の主旨を考慮せずとも、「アラブの春」がシリアに波及し、国内情勢が不安定化するなかで、同組織が武装民兵組織としての実体を得ることとなった 2011 年以降に着目することは妥当であると考えられる。

## 1. 2. 「アラブの春」波及後の YPG

一般的に、「アラブの春」がシリアに波及したのは 2011 年初頭であるとされる。当初小規模かつ散発的なものにすぎなかった反体制抗議デモは、同年 3 月までにはダルアー市、ハサカ市など県庁所在地にも拡大し、中東随一の「強い国家」(strong state) においてこれまで考えられなかった内戦への機運がにわかに高まった。一方この時期、のちに YPG を正式発足させることとなる PYD の姿勢は、ハーフィズ・アサド前政権時代から続いていた制度的差別に対する歴史的な恨みを踏襲するかのようになり、ムスリム共同党首が数百人の市民を前にしたセミナーで街頭抗議活動を活発化させる意向を表明し (Kull-nā Shurakā', May 11, 2011)、あるいは「独裁・一党支配の廃止、クルド問題の解決」(Kull-nā Shurakā', May 15, 2011) などを求めるシリア・クルド国民運動諸政党イニシアチブを他のクルド民族主義組織との連名で発表したりと、明確に反体制的なものであった。そのようななか、前項において述べたようななかば実態を欠いた組織としての様態を刷新するかたちで、PYD が 2011 年 7 月により統合された武装組織として改めて発足させたものが YPG<sup>3</sup>であった [Knapp, Flach and Ayboga 2016: 51]。

正式な武装組織としての YPG の設立の目標としては、理念的には「ロジャヴァ (西クルディスタン) の人民の価値観および遺産の保護」(Waḥdāt Ḥimāyāt al-Sha'b [2016]) が設定されたが、実際には当時反体制デモが頻発していたカーミシュリー市やアレppo市などにおいて、クルド人住民らを治安部隊による弾圧から物理的に保護する役割を担っていたと考えられている。これらの状況を鑑みると、2011 年 7 月の設立当初の YPG は明確に反体制派という立場に身を置きながらも、その形式としては武内 [2009] が定義するところの民兵の一類型である自警団、すなわち「もともと外的集団を攻撃するために作られたものではなく…、武力紛争状態には至らない、平時の自警活動を行う

3 正確には、発足当時の名称は「人民防衛委員会」であり、同組織がアフリーン市を掌握した 7 月 20 日に「人民防衛隊」への改名が発表された (ANF News, July 20, 2012)。本稿では両組織を同一のものとして取り扱い、その呼称を YPG として統一する。

組織」(武内 [2009: 116-117]) に非常に近い存在であったことが見いだせる。外的集団への攻撃性にかかわる定義については、同民兵が防衛を基軸とする組織として設立されたことからこれが満たされることはいうまでもなく、平時の自警活動に関する定義についても、それが限定的な領域での治安維持活動に従事していたことからおおむね該当するといえるからである。

むろん、当該時期におけるシリア情勢がはたして平時と呼べるかどうかについては議論の余地が残るところではある。しかし青山 [2019] などでも指摘されるとおり、同国における一連の混乱が双方向的な武力紛争に突入するのは少なくとも2012年に入ってからのものであり、2011年時点で明確な積極的攻撃の対象を有していなかったYPGに、紛争当事者としてのレッテルをいまだ与えられないことは確かであった。したがって、この時点でのYPGが、その多くの部分で自警団の性質を有していたと指摘することは妥当といえるのである。一方本稿が提示する議論全般に当てはまることでもあるが、今回のYPGの自警団としての性質についても、これが武内 [2009] の解釈と完全に重なるものではないことを確認しておきたい。たとえば武内 [2009] は「自警団と政権の関係は一般により中立的である」(武内 [2009: 117]) との指摘を行っているが、これは当時明らかに反体制的であったYPGの立場と相反するとまでとは言わないものの、自警団の多様な形態について今後さらなる研究を要する可能性を示唆するものである。

本節では、第1項においてPYDの概要とその傘下組織であるYPGの成り立ちについて触れ、第2項では「アラブの春」がシリアに波及した2011年初頭以降、同民兵が反体制組織としての性格を保ちながら、自警団として分類できる性質を示すようになったことを明らかにした。

## 2. 親体制の「規律ある民兵」

本節では、シリア内戦が本格的な紛争としてのかたちを得ていく2012年以降に着目し、前節において明らかにしたYPGの従来の役割がどの時点まで継続したのかを分析する。さらに、同民兵がこの時点からあらたに獲得し始めた性格・性質がどのようなものであったかを明らかにする。

### 2.1. 「暗黙の合意」がもたらす関係の変化

YPGは2011年7月に正式に発足して以来、反体制でありながらも、自警団に近い性質を有する民兵組織であったことが分かった。それでは、YPGが2011年7月の正式発足以来果たしてきたこの役割はいつまで継続したといえるだろうか。ここで注目すべきは、2012年半ば以降、反体制派との衝突によって消耗したアサド政権の軍・治安部隊がシリア北部のカーミシュリー市、アイン・アラブ市、アフリーン市といった複数の地域から撤退したことを受けて、YPGが代わって同地に進駐し、実効支配を既成事実化していったという事実である [Şahin and İrdem 2017: 35]。この際PYDが獲得した支配地域が、のちに同党が発足させることになる西クルディスタン移行期民政局 (al-Idāra al-Madaniya al-Mu'aaqqata li-Gharb Kurdistān Sūriyā) の原型になることはよく知られる事実であるが、一方この実効支配が確立されるうえでPYD・YPGとアサド政権との間で具体的にどのような政治的取引がなされたかについては不明瞭な部分が多い。複数の報道や論考においても「暗黙の合意」(al-Monitor, May 7, 2013, Mansour [2012]) などといったあいまいな表現によって説明されてきたこれらの合意については、恐らくそのほとんどが口頭ないしは破棄可能な覚書といった記録に残らないかたちで結ばれてきたものと思われ、したがって両者間の合意がこうした状態の実現に寄与した程度をはっきりと算出することは困難である。

とはいえこの点に関して、オランダのシンクタンク、クリンゲンタール (Clingendael Institute) の所

属研究員であるレナ・ネニュースとエルウィン・ファン・ディーンは、「アラブの春」がシリアに波及して以降、アサド政権から離反した元高官らがリークしたとされる興味深い資料を紹介している。これによるとアサド政権は複数の政府機関に対し、「政権がシリア北東部における安全保障にかかわる主要な源泉および経済インフラをPYDへと移管したうえで、PYDが政権に対する抗議を抑制し、革命の発生を回避し、政権との経済関係を維持する」(Netjes and van Deen [2021: 22]) ことが目的であったと思われる書簡を、2011年～2012年にかけて少なくとも9点送付していたのである。これらを詳しく分析すると、2011年中に送付された2点に関しては、反体制デモが発生しているシリア北東部の各都市においてPYDがとるべき行動の指針を示した、提案としての性質が強いものであったが、2012年1月～12月にかけて送付された7点、とりわけ同年後半における数点に関しては、ハサカ油田局に属する石油関連施設の管理・保護権をPYD側に移管することを目的としたより具体的な指示<sup>4</sup>を含むものへと変化していることがみてとれる [Netjes and van Deen 2021: 76-77]。

むろんネニュースらが紹介した資料は、同時期に関連当局間で生じた（と想定される）連絡を網羅するものではないし、同シンクタンクはこれらリークされた書簡が実際どの程度PYD側に肯定的に受け入れられたか（あるいは実施へと移されたか）については言及していない。しかし特に2012年半ば以降、シリア北部でYPGが実効支配を確立させつつある諸地域において同民兵とアサド政権の間で本格的な武装対立がまったく生じなくなったこと [Acun and Keskin 2017: 28]、あるいは一部報道において、シリア北東部の諸都市からの政権軍・治安部隊の撤退が「PYDや地域住民による要請」(Kull-nā Shurakā', November 10, 2012) といった、内戦下という情勢としては異例ともいえる穏健な手段によって実現されたことが指摘されていることから、こうしたリークに信憑性を裏打ちされた「暗黙の合意」が、PYDおよび傘下組織YPGの対アサド政権方針に影響を与えたことは事実であろうと推察される。したがって遅くとも、アサド政権側の同意に基づくPYD・YPGの実効支配地獲得が開始された2012年半ばの時点で、YPGの反体制自警団としての性格・性質は大部分において消失していたことは確かであろう。

## 2. 2. 親体制の「規律ある民兵」

前項においては、2012年半ば以降、YPGが正式な発足以来有した反体制自警団としての役割を大部分失っていたことを明らかにした。こうした変化に伴い、同民兵は同時点から親体制組織へと性格を変化させたことが断定できるのであろうか。一方こうした変化とは別に、これまで示してきた自警団としての性質は保たれたままであったのだろうか。これを説明するためには、第1節において引用した武内の論考に立ち返り、そのなかで示された民兵の類型の一つ「アメリカ合衆国の民兵」(武内 [2009: 114]) を参照する必要があるだろう。武内 [2009] はアメリカ合衆国の民兵を、米憲法の条項のなかで示された「規律ある民兵」を指すものとして説明しており、今日では具体的に、有事の際の必要に応じて召集される可能性がある民兵組織「州軍」(the National Guard) がその地位を占めるようになっているという。本稿ではこうした定義を米国以外の事例にも適用できるように、さしあたり「国家の常備軍を支え、補完する公的な制度であり、法的な規定を受けている」

4 そのもっとも顕著な事例としては、2012年12月12日に、サイド・フナイディー鉱物資源相からワイル・ハルキー首相に送付されたとされる「ハサカ油田局に属する石油施設の防衛を保証することを目的として、相互の合意に基づいたPKK代表団との直接的な契約」(Netjes and van Deen [2021: 76-77]) への同意を求めた書簡が挙げられよう。

(武内 [2009: 115]) 民兵組織を指し示すために、「規律ある民兵」という用語を一つの類型として借用することとしよう。翻って YPG は、2012 年半ば以降、自警団としての性質を完全に喪失したわけではなかったものの、全体としては「規律ある民兵」により近い存在へと変容していた。その根拠は次のように示される。

まず自警団としての性質を大部分失ったといえる理由として、①実効支配確立以降、YPG は自由シリア軍（諸派）やシャームの民のヌスラ戦線、のちにはイスラーム国といった外的な脅威との戦闘に配備されるようになったこと、②実効支配地域内の治安維持を独占的に委任するための機関が設立されたこと、が挙げられる。①については、ラアス・アイン市の支配権をめぐる YPG と自由シリア軍諸派・ヌスラ戦線の間で争われたもの（2012 年 11 月～2013 年 3 月）や、アレppo市シャイフ・マクスード地区の支配権をめぐる YPG と、ヌスラ戦線を筆頭とするジハード主義武装集団との間で争われたもの（2013 年 4 月～2016 年）が顕著な事例である（*al-Hayāt*, January 19, 2013, Kull-nā Shurakā', January 22, 2013, ANHA, April 2, 2013）。また②において意図されているのは、具体的にはアサーイシュ（Asayîş）である。アサーイシュはアラビア語の正式名称を内務治安部隊（Quwā al-'Amn al-Dākhilī）といい、実効支配地域内部における治安維持活動を司る警察組織として、2013 年以内に PYD によって設立されたとされる。同組織が正式に発足ないしは実務を開始した日付に関しては諸説ありそれを断定することは難しい。しかし PYD のムスリム共同党首が、同年 5 月に「（アサーイシュの）訓練所 3 か所がシリア北東部および北部に設置され、そこにおいて 3 か月におよぶ教練コースが開始された」（*al-Hayāt*, May 5, 2013）と証言していることや、IEDE News（October 13, 2013）が「アサーイシュのメンバーは 4,000 人のボランティアによって構成されている」とのハーシム・ムハンマド・アサーイシュ司令官の証言を引用していることから見るに、2013 年後半までには、アサーイシュが PYD 傘下で治安維持活動を担う機関としての体裁を整えていたことは確かと思われる。

これら①、②を考慮すると、正式な機関としてのアサーイシュが形成されていくにつれて、実行支配地の拡大あるいは防衛を担う実戦部隊としての YPG、実効支配地の内部において治安維持活動に従事する（それこそ）自警団としてのアサーイシュ、といったかたちで、PYD 傘下の両民兵組織の役割分担が完成していったと見るのであり得るのである。一方重要な注記として、筆者が、YPG が自警団としての性質を大部分失ったと主張する 2012 年半ばからアサーイシュの発足に至るまでに、少なくとも 1 年以上の期間が空いていることに言及しておかなくてはなるまい。この期間を通じて、YPG は当然のように、いまだ正式な機関としてのかたちを得ないアサーイシュに代わって、多かれ少なかれ自警団としての役割を果たした。さらに青山 [2022: 72] によっても指摘されているとおり、アサーイシュが正式発足したのちであっても、同機関と YPG は時に共同で実効支配地域内の治安維持活動に従事することもあり、こうした任務が今後全面的に前者に委託されるようになったというわけではない。筆者が本節において、YPG の役割の変化があくまでその大部分におけるものとして、同民兵が「自警団」としての性質を完全に喪失したと断定することを避けているのはこのためである。いずれにせよ、YPG は 2012 年半ば以降、自警団というよりは「規律ある民兵」に近い存在へと変化した。

その第一の根拠として、2012 年半ばにアサド政権がシリア北東部の諸地域から「暗黙の了解」による自発的撤退を見せたのち、同政権から YPG に向けた物的支援の供与が確認されるようになったことが挙げられる。物的支援とは、具体的には武器支援である。その一例として、ICG[2014: 7-9]によると、2012 年 11 月にアサド政権軍がヌスラ戦線を含む反体制武装集団との戦闘のすえラアス・ア

イン市から駆逐されたのち、同政権は自らに代わって同市の掌握を目指す YPG に対し重機関銃最大 12 基および装甲車複数台の供与を行い、これはその後の戦況に決定的な影響をもたらしたほどの効果を生んだ。このように、これまで例をみないアサド政権から YPG への物的支援が生じたという事実からは、これまで黙認という消極的な対応によって彩られた同政権による PYD への姿勢が、むしろその勢力拡大を奨励するかのような積極的な姿勢へと変化していることが確認できるのである。

第二に同時期以降、PYD のムスリム共同党首が、2012 年 6 月 3 日の人民議会においてアサド大統領が「(シリアがさらされている) 外国からの真の戦争」(SANA, June 3, 2012) に初めて言及した著名な演説の内容をそのまま踏襲するかのような発言を公に繰り返すようになったことが挙げられる。具体的には同年 10 月 31 日、同共同党首は同じくクルド民族主義勢力の一つでサラーフ・バドルディーンが指導する人民連合党 (Hizb al-Ittihad al-Sha'bi) を「自由シリア軍への武器供与を支援しているトルコの手先」(al-Safir, October 31, 2012) として非難した。さらに 2013 年 2 月 27 日には同共同党首はパリで開いた記者会見のなかで、「トルコが (シリア国内の) ジハード主義者たちを支援してきた」(al-Kurdiya News, February 27, 2013) としつつ、ヌスラ戦線が同国に訓練基地を有しているとして非難した。

第三の根拠としては、PYD が 2012 年末～2013 年初頭にかけて、シリア政府によって公的に認められた「愛国的反体制派」(al-mu'arafa al-waṭaniya) としての地位を確固たるものとしたという事実が挙げられよう。愛国的反体制派とは、もともとシリア国内で活動する反体制勢力・活動家の連合体である民主的変革諸勢力国民調整委員会 (2011 年 7 月発足、以下調整委員会) のハサン・アブドゥルアズィーム代表が、外国の軍事介入や武力による政権転覆を奨励するシリア国民評議会 (2011 年発足) と自らの組織との差異を強調するためのレトリックとして用い始めたものだった (al-Ra'y, February 16, 2012)。PYD は 2012 年 1 月より、シリア・クルド左派党、クルド民主党、クルド・シリア民主党といったその他のクルド民族主義組織とともに、調整委員会に参加し、実情はともあれ、今後は政治的手段による政治転換に主軸を置く姿勢を明確にした (AKI, January 20, 2012)。またこれがシリア政府 (ワイル・ハルキー内閣) によって正式に認められたのは翌年 1 月のことであった。ハルキー内閣は 2013 年 1 月 9 日、アサド大統領によって数日前に示された危機解決に向けたプログラム実施に向けた行程を閣議決定し、そのなかで「愛国的反体制派、政党、政治組織、市民社会団体との連絡強化」(SANA, January 9, 2013) の必要性について、政府として初めて公に言及したのである。この際同内閣は、愛国的反体制派が具体的にどの集団・個人を指すかについて明言することはなかったが、ここで当時武力による政治転換を拒否し、政権との対話に対して常にオープンであったもともと主要な反体制勢力として、PYD を含む調整委員会が意図されていたことは明白であった。

最後に、2012 年半ば以降、反体制武装勢力、シリア内戦に干渉する外国、内輸であるクルド民族主義勢力といったいずれの当事者から、PYD・YPG がアサド政権派であるとの疑いをなかば既成事実として非難する言説が生じるようになったことが挙げられる。具体的には、ICG [2014] は 2013 年に、当時シリア北部でもっとも強力な反体制武装勢力の一つとみなされたタウヒード旅団の戦闘員や、トルコ国境で反体制系の医療施設を運営する個人に対するインタビューを実施し、両名から「アサド政権と PYD が戦場において連携している」(ICG: 2014: 8) 旨の証言を引き出している。一方外国当局者の見解としては、トルコのレジェップ・タイイップ・エルドアン首相 (当時) の発言、すなわち、アサド政権が「北部の 5 県をクルド人、すなわちテロ組織に委ねている」(Canal 24, July 26, 2012) としつつ、同政権が自国に対峙するために「クルド・カードを利用している」(Canal 24,



July 26, 2012) 現状を非難した発言が顕著な例である。さらに2012年11月には、前月にPYDの支持者らによって自組織のオフィスが襲撃されたことを受け、クルド民族主義の政党連合シリア・クルド国民評議会が緊急会合のなかでPYDにアサド政権への支持を停止するよう要求することを決定した(Kull-nā Shurakā', November 1, 2012)。

これまで列挙した事実を踏まえると、2012年半ば以降のYPGが、その母体組織PYDがアサド政権に明白に接近していったことと並行して、単なる親体制民兵としてのありようを超越するかたちでその存在感を増していったことが分かる。むしろシリア憲法には古今問わず、また2012年に改正が加えられた箇所も含め、YPGを公的な軍事機構として認める条文は存在せず、YPG高官(後述するシリア民主軍のマズルーム・アブディー総司令官)がアサド政権との同盟について初めて公に言及したのも2019年になってからのことである[Abdi: 2019]。しかし先に述べた複数の主要な根拠と並んで、「政権との入念な事前調整のもとで、わずか1日のうちに無血のまま完了した(シリア北部3市の支配権の)移管手続き」(Baczko, Dorronsoro and Quesnay [2018: 167])を鑑みても、YPGが2012年半ば以降、疲弊したアサド政権が自らの軍事リソースを豊富に割けないシリア北部において、(同政権がいうところの)「テロリスト」と対峙しながら同地の安全保障を国家に代わって担う補助部隊としての性格を強めていたことに疑いの余地はないように思われる。そしてそれは、たとえ民兵側と政権側との関係が常に不文律によって支えられたものであったとしても、「国家の常備軍を支え、補完する公的な制度であり、法的な規定を受けている」(武内 [2009: 115]) 存在、すなわち「規律ある民兵」に極めて近い存在であった。

本節では、これまで反体制であり自警団であったYPGの性質が2012年半ばまでには大部分弱まったことを明らかにした。さらにYPGが同時期以降、親政権組織としての性格をあらたに示し始めた一方、武内 [2009] の定義するところのアメリカ合衆国の民兵、あるいは筆者がその解釈を拡大させたところの「規律ある民兵」に極めて近い性質を呈するようになったことを明らかにした。

### 3. 反体制の「規律ある民兵」

本節においては、米国がYPGに対する実質的な支援を開始した2014年後半以降、同民兵がこれまで呈してきた性質にどのような変化が生じたかを明らかにする。またこうした流れのなかで、YPG(ないしはPYD)が、2017年に恒久的自治構想を発表するにいたるまでに、分離主義組織としての傾向を強めていったプロセスがどのようなものであったかを明らかにする。

#### 3.1. 米国による軍事関与の高まりがもたらす変化

前節において明らかにしたとおり、YPGは2012年半ば以降、単なる親体制民兵としての役割を乗り越えて、「規律ある民兵」に近い存在としてアサド政権の国家機能を補完する存在へと変化していった。この傾向は2013年から2014年前半を通じても変わらなかった。PYDのムスリム共同党首は相変わらず「アサド抜きで(紛争)解決に至ることは不可能」(Kanal D, October 25, 2013)などの発言に見られる政権寄りの姿勢を崩さず、同党傘下のYPGも引き続き、人口密集地帯の安全保障維持に注力するようになったシリア軍に代わって、シリア北部(ラアス・アイン市、ハサカ県内の農村部など)で自由シリア軍、ヌスラ戦線を含むジハード主義武装集団、イスラーム国といった反体制武装勢力との交戦を続けた。さらに同時期、反体制武装勢力による公式の声明としては珍しく、YPGがハサカ県カフターニーヤ市近郊でシリア軍の支援を受けつつ自由シリア軍の一派と交戦したとの事例も記録されている(シリア・アラブの春顛末記、2013年11月14日付)。一方2013年

4月には、アレッポ市シャイフ・マクスード地区でシリア軍と YPG の間で小規模の衝突が発生した事例が記録されているものの、これも後者が（おそらくは政権側との事前調整なく）「反体制武装集団の穏健派の一部との停戦に合意したことに起因する」（Reuters, April 19, 2013）、前者から後者に向けた制裁としての戦闘に近いものだったものと考えられる。

こうした状況に大きな変化をもたらすきっかけとなったのは、イスラーム国の急速な台頭を受けた、2014年9月のシリア国内での爆撃開始に代表される米国の軍事関与の高まりであった。2004年以来イラクで活動したジハード主義組織「イラクのアル＝カーイダ」の残党によって同国で設立されたとされるイスラーム国は、その指導者であるアブー・バクル・バグダーディーが2013年4月に内戦下のシリアに移動してから、シリアへの関与を深めたとされる [Wilson Center: 2019]。2014年1月にラッカ市からヌスラ戦線などの反体制武装勢力を放逐したうえで同市を制圧、同年6月にはイラクのムースル（モスル）市を制圧、また同月にイラクのティクリート市を制圧するなど、瞬く間にその支配領域を拡大した同組織は、「イラクだけでなく地域全体や米国にとっての脅威」（Reuters, September 3, 2014）となり、米国人人質らの斬首映像公開に代表されるセンセーショナルな事件の発生と相まって、バラク・オバマ米政権に、シリア内戦をめぐるこれまでの政策を転換させるに十分な影響力を有する存在になっていた。

これまでオバマ政権は「シリアの友連絡グループ」（Group of Friends of the Syrian People、Reuters, February 25, 2012）の筆頭国としてシリア国民評議会、シリア革命反体制勢力国民連立（シリア国民連合）といった各政治連合への政治的・経済的支援を行いつつも、シリア国内の戦況を直接的に左右するような軍事介入は控える方針を保ってきた [青山 2019]。しかし先に述べた経緯によって表出したイスラーム国の台頭がもたらす国益上の懸念<sup>5</sup>に並んで、オバマ大統領が2008年の大統領選挙出馬時から掲げてきた「打倒アル＝カーイダ」（AFPBB, July 16, 2008）の公約に後押しされるかのように、2014年8月にまずイラク国内でイスラーム国を対象とする空爆を開始し、翌月にはその範囲をシリア国内まで拡大させたのである。

こうした動きと並行し、米国はイスラーム国掃討に向け、自らの傀儡としてシリア国内の地上戦を担う軍事主体の模索に着手した。第一に想定されたのは「穏健な反体制派」（Moderate Syrian Opposition, USSCFR[2014]）である。「穏健な反体制派」とはもともと、アサド政権打倒を希求する欧米諸国がヌスラ戦線を筆頭とするイスラーム過激派の台頭に伴い、それらと自由シリア軍諸派などを峻別するために案出された用語であったが、2014年半ば以降、イスラーム国に対する「テロとの戦い」に協調する武装組織を指すものとして、場当たりの再（拡大）解釈が加えられた [青山 2021: 34-40]。しかし「穏健な反体制派」の軍事的無力に加えて、同年7月アレッポ県アターリブ市でハズム運動<sup>6</sup>がジハード主義武装集団との合同軍事評議会の発足を発表するなど (Kull-nā Shurakā', July 14, 2014)、両者を峻別することのそもそもの不可能性が露呈しつつあるなか、武器供与を含む本格的な支援を行うに足る、米国の現実的なパートナーとして白羽の矢が立ったのが YPG であった。

5 クリストファー・フィリップスは、2014年8月、オバマ米政権をイスラーム国に対する具体的な軍事行動へと促したもっとも主要な国益上の懸念として、同組織が「米国がまさに撤退したばかりであり、過去にその制度の再建にむけて多くの時間と資金を費やしてきた国家（筆者注：イラクを指すものと思われる）の解体を試みている」（Phillips [2020: 207]）ことを挙げている。

6 「穏健な反体制派」の一派。

### 3. 2. 「雇用者」を変化させる「規律ある民兵」

米国が「テロとの戦い」におけるもっとも主要なパートナーとして YPG を選択した理由としては、前項で示した「穏健な反体制派」支援の非現実性と並んで、伝統的な同盟国であり、中東地域におけるもっとも強力な地上戦力の一つを有するトルコの協力を得ることが非現実的であるとの見立てを行なったことがある [Gürçay: 2020]。すなわち、PYD の母体組織と目され、1978 年の発足から現在に至るまで武装活動を続ける PKK を「非合法武装組織」(今井・岡野 [2022: 83]) に指定するトルコは、対トルコ国境地帯を含むシリア北部で軍事的プレゼンスを拡大させつつある YPG をイスラーム国と同等、あるいはそれ以上の脅威ととらえていた。こうした事情を十分に承知していた米国は、それまで特に相互の調整や連絡の機会が生じていた様子は見られなかったものの、イスラーム国を差し迫った脅威としてとらえる点で利害関係が一致し、シリア北部である程度強力な軍事力を有すると目された YPG を、なかば消去法的に選択したのである。

米国による YPG 支援は、これまで「穏健な反体制派」に対して検討されてきた、あるいは 2015 年に実効性を欠くかたちで実施された<sup>7</sup> ような、教練を通じた間接的な支援とは異なり、極めて実質的なものだった。たとえば 2014 年 9 月にイスラーム国が (PYD 支配下) アイン・アラブ市を包囲したことに端を発し、アレppo市街戦 (2012 年～2016 年) と並んで、シリア内戦におけるもっとも苛烈な市街戦の一つと数えられる同市攻防戦 (2014 年 9 月～2015 年 1 月) の趨勢を決定づけたのは米国であった。2014 年 9 月に開始された同国の空爆支援を得ながら、YPG は、その補助部隊である「女性防衛隊<sup>8</sup>」(Yekîneyên Parastina Jin) とともに、一時は陥落寸前と目された同市の包囲を翌年 1 月までに解除することに成功したのである (Al-Jazeera.net, November 30, 2014, January 6, 2015)。さらに、これ以降も米国が YPG 向けに大量の武器・兵器・弾薬の供与を行なったという事例は、両当事者による公式の声明として記録されているだけでも複数ある (*The Guardian*, October 20, 2015, ARA News, October 16, 2015)。

このように、YPG は 2014 年後半以降、軍事面における米国への依存を極度に強めた。そしてこれは、本稿の文脈において、同時期以降の YPG の民兵としての役割に大きな変化が生まれたことを意味する。同民兵は、本格的な地上部隊の投入に常に及び腰であった米国に代わって [Phillips: 2020: 208]、「テロとの戦い」という同国の安全保障上の最重要課題を代行する事実上の傀儡部隊へと変化した。すなわち、ある国家 (米国) の常備軍の機能を支え補完している現状から、「規律ある民兵」に極めて近い様式は保ちつつも、その受益者たる雇用者がアサド政権から米国へと移行したことを意味しているのである。一方さらに重要な点として、YPG の「規律ある民兵」としての性質と同様の変化が生じたのち、同民兵はこれまで親体制として考えられたその傾向を一変させ、2011 年 7 月～2012 年半ばまでのわずかな期間示してきた反体制的な性格を再び呈するようになったことを指摘しておきたい。そしてこれは次項において見るように、YPG の最新にして最重要な雇用者が、ア

7 オバマ政権は 2015 年 5 月 8 日、「穏健な反体制派」に対する軍事教練を初めて開始したと発表した (*al-Hayāt*, May 9, 2015)。しかしそれは、教練の対象人数がわずか 400 人程度と非常に小規模なもので、アサド政権を打倒する目的で「穏健な反体制派」支援を同じく希求してきたトルコへの配慮を示すための、パフォーマンスの域を脱しないものであったと考えられる。

8 2012 年中に YPG の女性部門として設立された女性防衛隊は、「生態的・民主的な社会および女性の自由、そして民主的なシリアと自由なクルディスタンを構築することを目的とした、社会、人民、女性がさらされているあらゆる攻撃に対する合法的な防衛を軸に活動する、基本的かつ愛国的な部隊」(*Wahdāt Himāyāt al-Mara'*: 2014) として公式に定義される。2014 年 12 月当時、YPG 内の戦闘要員のうち 35% は同部隊が占めていたとされる (DW, December 23, 2014)。

サド政権と政治的に対立する米国へと移行したことに応じて、同国の方針を追従するかたちで生じた、単なる予定調和としての変化ではなかった。すなわち YPG および PYD は、2014 年後半から米国という強力な後ろ盾を得たことで、シリア・アラブ共和国の統一性を支持する人々やトルコ当局によって、今日においても度々批判的に言及されるところの「分離主義的」(infişālî, *SANA*, March 20, 2016, *AA*, July 19, 2022) 傾向を強め、アサド政権の掲げる国家構想と相いれないかたちで、自らの領土的権益を拡張ないしは既成事実化するための基盤を得たのである。

### 3. 3. 再び呈される反体制的な性格...「分離主義」組織としての役割

2014 年後半以降、米国にとっての「規律ある民兵」としての活動を開始した PYD・YPG は、その強力な後ろ盾を背にいわゆる「分離主義アジェンダ」(al-ajandāt al-infişālîya, *SANA*, November 29, 2018) を遂行する機会を得、アサド政権の方針と相いれない国家構想の実現を目指す反体制組織としての様相を呈するようになった。これは以下に示される複数の特徴によって確認される。

第一に注目すべきは、PYD・YPG が「シリア民主軍」を創設して以降敢行した、クルド系住民がマジョリティーを占めない市町村を含むシリア北東部の広範な領域に対する勢力拡大である。シリア民主軍は 2015 年 10 月、YPG に加え、キリスト教徒を含むアラブ人、トルクメン人といったクルド人以外の民族・エスニック集団の民兵組織併せて 12 組織によって構成される武装連合組織として、PYD の実効支配下に置かれていたハサカ県マリーキーヤ市で公式にその結成が発表された (*Kurdish Question*, October 15, 2015)。その設立目的としては「故郷シリアとその人民の解放、全ての国際的憲章、規範、枠組みが保証するところの正当な自衛権を活用することによる、全ての侵略的・テロ的な攻撃に対する防衛」(*KFCIRS*[2016: 6]) が掲げられ、今後 YPG に代わって「テロとの戦い」の先鋒を担う多民族型武装連合としての体裁をとった。しかしその実態は、その指揮系統が YPG によって独占され、シリア北部でのクルド民族主義勢力の台頭に細心の注意を払うトルコの懸念を払拭することを狙って「再ブランド化された YPG」(*Kızılkaya, Hamdi and Salman* [2021: 8]) にすぎないものだった。

むろんこうした試みが功を奏することはなく、シリア民主軍を YPG と同一の脅威をもたらす存在とみなしたトルコは、これら組織に対する矛を取めることは決してなかった。実際トルコはシリア民主軍の結成が発表された直後にあたる 2015 年 11 月、PYD・YPG (およびその雇用者である米国) の目論見を打ち砕くかのように、タッル・アブヤド市郊外の YPG 拠点に越境砲撃を実施した (*ARA News*, November 8, 2015)。そしていうまでもなく、2016 年 8 月以降については、トルコが「ユーフラテスの盾作戦」(2016 年 8 月～2017 年 3 月) を始めとする、シリア民主軍を実質的な攻撃目標とするシリア侵攻作戦を複数回にわたって実施したことはよく知られるとおりである。そしてこの点に関して、トルコがシリア民主軍の結成をもってしても、安全保障上の危機感を解消することはなく、それどころか(地上部隊によるシリア侵攻を決意するまでに)危機感を増大させたのは、ある意味当然のことととれた。なぜならシリア民主軍は、米国による「テロとの戦い」への協力を口実とし、また標榜する多民族性を免罪符とするかたちで、自らの支配領域をシリア北部の広大な領域へと拡張させようと画策していたからである。

*Rojava Information Center* [2019] によると、シリア民主軍が 2018 年までにイスラーム国との戦闘のすえ掌握した、アラブ系住民がマジョリティーを占める主要地点は、少なくともマンビジュ市 (2016 年 6 月制圧)、タブカ市 (2017 年 3 月制圧)、ラッカ市 (2017 年 10 月制圧) の 3 市にのぼった。むろん、シリア内戦を通して PYD によって推し進められた自治体構想はそのいずれもが文化的多元

主義を掲げており、そこでは運営理念としてクルド性がことさらに強調されることはないものときれた。しかし YPG が米国の「規律ある民兵」として動き始めて以来、特にシリア民主軍が設立されたのち、西クルディスタン移行期民政局の基本法に相当する「社会契約憲章」(Mithāq al-‘Aqd al-Ijtīmā’ī) がその対象範囲として定める 3 地区、すなわち「ジャズイーラ地区」、「コパネ地区」、「アフリーン地区」を大幅に逸脱する領域にまでおよんだ実効支配地の拡大は、米国の軍事力という虎の威を借りて、あからさまな勢力拡大を狙う反体制組織としての様態を裏付けるに十分であった。

実際この時期、領土獲得の主導権をめぐる YPG・アサド政権間のあからさまな駆け引きが生じていたことに言及しておくべきであろう。こうした駆け引きは、かつて YPG が反体制自警団としての役割を果たした時期 (2011 年 7 月～2012 年半ば)、あるいはアサド政権の「規律ある民兵」としての性質を見せた時期 (2012 年半ば～2014 年半ば) を通して確認されなかったものである。2015 年 11 月、アサド政権の軍・治安部隊がハサカ県シャッターディー市のイスラム国からの奪還を目指して同市近郊に進軍したところ、付近に集結するシリア民主軍部隊による攻撃を受け、2 時間におよぶ戦闘のすえ撤退を余儀なくされたことはその一例である (ARA News, December 22, 2015)。さらに 2016 年 8 月に、ハサカ市近郊で両者の間で発生した戦闘は、これまで存在した「アサド政権と YPG の間の軍事的協力関係に終止符が打たれるほど」(Acun and Keskin [2017: 48-49]) の規模で展開された。この戦闘は、最終的には米国の航空支援を受けた YPG が同地の軍事基地に対する軍事的優位性を確保することで一応収束したものの、アサド政権の航空部隊が PYD・YPG が実効支配下に置いている都市に対して初めて空爆を加えたのもこの際であった。また先に触れたラッカ市についても、シリア北部のほぼ中央に位置する要衝として、そしてもっとも重要なことにイスラム国の「首都」として、その奪還ないしは新規獲得を目指すアサド政権とシリア民主軍の思惑があからさまに衝突し、前者が苦渋を味わった地域であった [青山 2021: 69-71]。これらの経緯を経て、結果的にアサド政権は、米軍の支援を受けたシリア民主軍の破竹の勢いを前に、ユーフラテス川東岸部ではダイル・ザウル市の対岸部における限定的な失地回復を実現できたにすぎなかった。

このような事態がアサド政権にとって好意的にとらえられたはずもない。なぜなら、2015 年 8 月のロシアによる空爆開始という「真のゲーム・チェンジャー」(青山 [2019: 130]) の出現とともに、存続というかたちでの内戦の勝利に近づきつつあったアサド政権にとって、想定される戦後処理の過程で、シリア北東部で異なる主体によって支配された広範な領域が、国家の統一性を揺らがしうる異物として立ちはだかってくることは自明の理だったからである。実際アサド政権は、PYD・YPG を除く反政府勢力との戦いで優位性を確保するにしたがって、その反クルド民族主義的なレトリックの数を増しただけでなく、「(クルド人主導の軍隊によって支配されている領域が) 主権回復という最終目標の対象から除外されない」(Kajjo [2020: 12]) と公の牽制を行うようになった。アサド政権がもはや、PYD・YPG を将来にわたって共存可能なパートナーとしてみなしていないことを示す何よりの兆候であった。

YPG がその勢力伸長に伴って反体制的性格を強めたとの見解は、PYD による北シリア民主連邦構想という動きによっても客観的にも裏付けられる。北シリア民主連邦は、PYD の手によって恒久的自治制度として構想され、2017 年 6 月に公表された。青山 [2019] が指摘するとおり、西クルディスタン移行期民政局から北シリア民主連邦への移行が模索されるにあたり、PYD の分権制・連邦制をめぐるヴィジョンはアサド政権が 2012 年憲法によって掲げるそれとの類似性を増しており、これをもって前者が後者への歩み寄りを試みている、いわば親体制的な動きをとっている証左ととれなくもない。しかし 2014 年 1 月当時、アサド政権の進退を含むシリア内戦の趨勢がまだ明確でないな

か、当時の雇用者であった同政権とのパワーバランスの変化に適合させるかたちで、変更の余地を残す暫定統治機構として実践された西クルディスタン移行期民政局と、米国というより強力な雇用者とともに、ポスト内戦期におけるプレゼンスの確実な維持を目指して発された恒久的自治構想としての北シリア民主連邦のもつ意味合いの差は歴然だった。それはむしろ、これまで時にアサド政権との衝突を経ながらも掌握してきた広大な領域に対する支配を既成事実化させることを目指し、「単一型分権」(岩崎 [1998]、青山 [2019]) を維持したままシリア国家の再統一を実現するという、同政権の相いれない目標に真っ向から挑戦する、まさしく「分離主義的アジェンダ」の一環だったと考えられるのである。

本節では、2014年以降、米国によるYPGへの実質的な支援が開始されたことによって、同民兵の役割が変化したことを明らかにした。具体的には、YPGは米国という新たな雇用者を得ることによって、「規律ある民兵」としての雇用者をアサド政権から同国へと変化させた。これに伴い同民兵はアサド政権との本格的な武力衝突を含む反体制的な特徴を複数呈するようになり、2017年の北シリア民主連邦構想の発表時点では、同政権の国家構想と相いれない独自の分権主義を既成事実化させようとする、反体制組織としての性格を明確にしたことを明らかにした。

おわりに

筆者が本稿において明らかにしたのは、YPGがシリア内戦を通して、(PYDが管理する支配地域の正規軍としての自称を考慮しないかぎりにおいて)あくまで民兵としての形態を一貫させながらも、おそらくは自らの存続を希求する手段として、その役割を、ある意味無節操ともとられかねないかたちで二転三転させてきたという事実である。それは「アラブの春」がシリアに波及した当初から反体制の自警団としての性質を見せていたにもかかわらず、2012年半ばまでにはその様態を一変させ、PYDがアサド政権側との「暗黙の合意」に伴う実効支配領域を確立させたことに伴い、それ以後親体制の「規律ある民兵」として同政権の国家機能を代行する存在となった。すると今度はイスラーム国の脅威の高まりに応じて、2014年後半以降、米国のシリアへの軍事的関与が増大したことに伴い、YPGは雇用者を従来のアサド政権から米国へと転換させた。その結果、シリアへの地上戦力の投入におおむね及び腰であった米国に代わって同国の安全保障を担う、これまでとは異なる形式の「規律ある民兵」へと変化を遂げたのである。これ以降同民兵はシリア民主軍を設立し、米国の後ろ盾とともに、西クルディスタン民主連邦の対象領域を大幅に逸脱するかたちでその支配領域の拡大を目指してきた。さらに2017年10月にPYDによってなされた恒久的自治構想としての「北シリア民主連邦」構想の発表からは、シリア内戦の趨勢がおおよそ決定づけられるなか、アサド政権の掲げる国家統一の構想に真っ向から挑戦するかたちで自らのプレゼンスを既成事実化させようとする、(これまで徐々に見られつつあった)反体制組織としての性格の再出をはっきりと読み取れることができた。これらの事実からは、シリア内戦期におけるクルド民族主義勢力の立場を説明する際にしばしば用いられてきた「第三勢力的」ないしは「中立的」に準ずる形容詞は、シリア内戦というあまりに多様な国家・非国家アクターの思惑が交錯した紛争をあくまでも概括するかぎりにおいて有用ではあるものの、より現状に即して発展させうる概念であることが明らかになった。すなわちYPGは自勢力の影響力拡大という(内戦下のアクターとしては)通常の目標の実現を希求しながらも、特定の時間的区分にしたがって、親体制あるいは反体制といった性格はおろか、民兵組織としての類型にかかわる性質さえも幾度となく変化させてきた点で、一貫した中立組織というよりはむしろ、「一貫した流動的組織」とのレッテルを与えることがより正確であることが分かった。

一方本稿脱稿時（2022年10月）において、トルコがシリアでYPG（シリア民主軍）を標的とする新たな軍事作戦を始動するとの予測が各所でなされており、シリア情勢に今後抜本的な変化が生じる可能性があるとの懸念から、筆者が意図的に分析の対象から外している2018年以降において、アサド政権とPYD・YPGの間にはこれまでに見られないほど緊密な関係が生じていると見られている。本文においても触れたように、シリア民主軍のアブディー司令官は2019年になって初めてアサド政権との公の同盟について言及するようになり、本稿脱稿時においても、シリア情勢をフォローする複数のメディア（Snack Syrian, July 14, 2022、The New Arab, June 21, 2022など）が、PYDが近く北・東シリア自治局の存続を事実上断念する可能性（実効支配領域への政府機能の復帰、あるいはシリア民主軍の政府軍への統合など）を、蓋然性の高いものとして盛んに議論している。

こうした現象に取り急ぎの分析を加えるとすれば、「オリーブの枝作戦」（2018年1月）、「平和の泉作戦」（2019年10月）を筆頭とする、トルコの軍事的脅威のこれまでにない水準への高まりや、ドナルド・トランプ米政権による米駐留軍引き上げ宣言など、同国の雇用者としての不確実性が露呈したことを受け、非常に不透明になってきた今後の情勢における自治局の存続をかけて、PYD・YPGがあらためて流動的な立ち回りを採用しているものと見るべきであろう。このように、体制側が当然のように依拠する国際法上の国家という枠組みと相いれない「国家内国家」の維持に固執しながらも、YPGがトルコという外敵にさらされた場合にのみ、体制側との戦略的な接近を試行していると見られる現状がある。また直近の未来においてYPGが、トルコの「全面的な攻撃」（Snack Syrian, July 14, 2022）に実際にさらされ、余儀なく体制側への糾合・統合を受け入れ、またその際においても民兵組織としての様式を維持することが体制側によって取り急ぎ容認された場合も想定されよう。これらのケースにおけるYPGは、民兵としていかなる役割を果たしているとの説明が与えられようか。10年にわたる内戦を経て、「膠着という終わり」（青山[2021: 59]）に達したとされるシリア情勢に引き続き注視しつつ、今後生じるであろう新たな展開を踏まえた分析とともに、こうした問いへのもっとも正確な回答を導き出すことを今後の課題として掲げつつ、本稿を締めくくることとしたい。

#### 参考文献リスト

<日本語文献>

- 青山弘之 2005. 「シリアにおけるクルド問題——差別・抑圧の“制度化”——」『アジア経済』46(8) 42-70.  
———. 2012. 『混迷するシリア——歴史と政治構造から読み解く——』岩波書店.  
———. 2017. 『シリア情勢——終わらない人道危機——』岩波新書.  
———. 2019. 「シリアにおける分権制・連邦制の行方：アサド政権 vs. クルド民族主義組織 PYD」CMEPS-J Report No. 49: 10月22日 (<https://cmeps-j.net/cmeps-j-report-no-49>).  
———. 2021. 『膠着するシリア——トランプ政権は何をもたらしたか——』東京外国語大学出版会.  
青山弘之・阿部利洋 2022. 「シリアにおける移行期正義の限界と可能性——クルド民族主義組織 PYD による自治の試み——」今井宏平編『クルド問題——非国家主体の可能性と限界——』岩波書店 53-81.  
今井宏平 2018. 「PKK から KCK へ——オジャランの戦略とその限界——」『アジア研ポリシー・ブリーフ』106(3).  
今井宏平・岡野英之 2022. 「クルディスタン労働者党（PKK）のリクルート方法——なぜ人材を確保し続けてこられたのか——」今井宏平編『クルド問題——非国家主体の可能性と限界——』岩波書店 83-109.  
佐藤章 2006. 「内戦下コートディヴォワールにおける政権派民兵の政治的役割」『アフリカレポート』43(9) 43-49.

武内進一 2009. 「政権に使われる民兵 -- 現代アフリカの紛争と国家の特質 (特集 政治における暴力)」『年報政治学』(2)108-128.

森山央朗 2017. 「シリア内戦とクルド民族主義勢力」『アジ研ポリシー・ブリーフ』84(3).

<外国語文献>

Abdi, Mazloum. 2019. *If We Have to Choose Between Compromise and Genocide, We Will Choose Our People*. Foreign Policy.com (<https://foreignpolicy.com/2019/10/13/kurds-assad-syria-russia-putin-turkey-genocide/>).

Acun, Can and B. Keskin. 2017. *The PKK'S Branch in Northern Syria PYD-YPG*. Istanbul: SETA-Foundation for Political, Economic and Social Research.

Baczko, Adam, G. Dorronsoro and A. Quesnay. 2018. *Civil War in Syria: Mobilization and Competing Social Orders*. Cambridge: Cambridge University Press.

Carey, Sabine and N. Mitchell. 2017. "Pro-Government Militias." *Annual Review of Political Science*. (20): 127-147.

Gürçay, Esra. 2020. *The U.S.-YPG Relationship: U.S. Foreign Policy & the Future of the Kurds in Syria and Turkey*. Washington D.C.: Middle East Policy Council. (<https://mepc.org/commentary/us-ypg-relationship-us-foreign-policy-future-kurds-syria-and-turkey>).

International Crisis Group. 2014. "Flight of Icarus? The PYD's Precarious Rise in Syria." *ICG Middle East Report No. 151*. Brussels: ICG.

Kajjo, Sirwan. *Prospects for Syrian Kurdish Unity: Assessing Local and Regional Dynamics*. Washington D.C.: Washington Institute. (<https://www.washingtoninstitute.org/media/3879>).

KFCIRS. 2016. *Syrian Democratic Forces (SDF): From the Washington Moscow Agreement to Animosity with Turkey*. Riyadh: King Faisal for Research and Islamic Studies.

Kızılkaya, Zafar, S. Hamidi and M. Salman. 2021. *The PYD/YPG in the Syrian Conflict: Aspirations for Autonomy in North-eastern Syria*. Brussels: Brussels School of Governance, Vrije Universiteit Brussel.

Knapp, Michael, A. Flach and E. Ayboga. 2016. *Revolution in Rojava: Democratic Autonomy and Women's Liberation in Syrian Kurdistan*. London: Pluto Press.

Links. 2014. *Kurds in Syria: 'We don't want to draw new borders', says Democratic Union Party*. (January 29, 2014) (<http://links.org.au/node/3686>).

Mansour, Renad. 2012. *Iraqi Kurdistan & the Syrian-Kurd Pursuit of Autonomy*. (Al-Jazeera Centre for Studies, September 19, 2012). (<https://studies.aljazeera.net/en/reports/2012/09/201291910402907471.html>).

Netjes, Rena and E. van Veen. 2021. *Henchman, Rebel, Democrat, Terrorist The YPG/PYD during the Syrian Conflict*. Amsterdam: Clingendael.

Phillips, Christopher. 2018. *The Battle for Syria: International Rivalry in the New Middle East*. New Haven and London: Yale University Press.

Rojava Information Center. 2019. *Beyond the Frontlines: The Building of the Democratic System in North and East Syria*. Qamishli: Rojava Information Center. (<https://rojavainformationcenter.com/storage/2021/06/Beyond-the-frontlines-The-building-of-the-democratic-system-in-North-and-East-Syria-Report-Rojava-Information-Center-December-2019-Web-version.pdf>).

Şahin, Yakup, İ. İrdem. 2017. "PYD-YPG: The PKK in Syria." *Turkish Journal of Police Studies*. (19): 21-45.

USSCFR (United States Senate Committee on Foreign Relations). 2014. *Corker Supports Bill to Train Vetted, Moderate Syrian Opposition in Fight against ISIS*. (September 18, 2014) (<https://www.foreign.senate.gov/press/ranking/release/corker-supports-bill-to-train-vetted-moderate-syrian-opposition-in-fight-against-isis>)

Waḥdāt Ḥimāyāt al-Sha'b. 2016. "Ma'lumāt 'annā". YPG Rojava.com (<https://www.ypgrojava.org/%D9%85%D8%B9%D9%84%D9%88%D9%85%D8%A7%D8%AA-%D8%B9%D9%86%D8%A7>).

Waḥdāt Ḥimāyāt al-Mara'. 2014. "Ism al-Tanzīm: Waḥdāt Ḥimāyāt al-Mara' wa Ikhtišār-hu "YPJ"". YPJ Rojava.com (<http://ypjrojava.com/ypj/ar/%D9%85%D9%86-%D9%86%D8%AD%D9%86/>).



Wilson Center. 2019. *Timeline: the Rise, Spread, and Fall of the Islamic State*. (<https://www.wilsoncenter.org/article/timeline-the-rise-spread-and-fall-the-islamic-state>).

<定期刊行紙・Web サイト>

シリア・アラブの春顛末記：最新シリア情勢 (<http://syriaarabspring.info>) .

AA (Anadolu Ajansı, <https://www.aa.com.tr/>).

AFPBB (Paris, <https://www.afpbb.com/>).

AKI (Adnkronos, Roma, <https://www.adnkronos.com/>).

ANHA (Wikāla Anbā' Hāwār, Qamishli, <https://hawarnews.com/ar/>).

ARA News (<https://www.aranews.net>).

Al-Jazeera.net (Doha, <https://www.aljazeera.net/>).

Al-Monitor.com (<https://www.al-monitor.com/>).

Canal 24 (Madrid, <https://www.rtve.es/>).

DW (Deutsche Welle, Arabic Web Version, Berlin, <https://www.dw.com/ar/>).

*The Guardian* (London).

*al-Hayāt* (Beirut).

IEDE News (Independent European Daily Express, Amsterdam, <https://iede.news/>).

Kanal D (Istanbul, <https://www.kanald.com.tr/>).

Kull-nā Shurakā' (<http://all4syria.info/>).

Kurdish Question.com (<http://kurdishquestion.com/>).

*Al-Kurdiya News* (Qamishli).

The New Arab (London, <https://english.alaraby.co.uk/>).

*al-Ra'y* (Web Version, Amman, <https://alrai.com/>).

Reuters (Web Version, London, <https://www.reuters.com/>).

*al-Safīr* (Beirut).

SANA (Web Version, Damascus, <http://www.sana.sy/>).

Snack Syrian (<https://snacksyrian.com>).